



にのみや

広報



日頃の腕前をひろう

ことしも11月3日文化祭が町教育委員会と文化団体連盟の共催で行なわれました。当日は菊花展をはじめ華道・手芸・料理・絵画また長寿会の自慢展など各種の団体、個人の展示会があり、参観者でにぎわいました。午後からは公民館で芸能大会が開かれ、バレエ、バイオリン、民謡、舞踊、にと日頃の成果をひろうしました。

町の人口

(11月1日現在)

総人口	16,953人
男	8,455
女	8,498
世帯数	4,102

発行日/昭和41年12月1日
発行所/神奈川県二宮町役場
TEL/二宮 (0463)7-0767
印刷所/㈱池田印刷所

12^月

No.68

< おもな内容 >

町議・町長の選挙

候補者をよく見よう...2

選挙日程・選挙雑記帳・立派な人を選ぼう

半数が食料品店...3

商業統計調査から

わが家の社会科

くり返すか狩猟事故...5

夫婦で月一万円年金...5

★スライド教室★

文化祭...4

<窓口の手引>その11...6

選挙登録をするとき

<税コーナ>...6

12月の納税・申告所得
税・年末調整の説明会

広報メモ...6

資産税の相談・第三アバ
ート・防犯の日

投票日よいよ迫る→11月27日

をよく見よう!



投票所は5か所
よく確認して!

投票日も間近に迫りました。町選管が発表した資料をもとに、投票にあたって、みなさまに注意や参考となることがらを、二三ひろつてまとめてみました。

お手元に配布されました『投票所入場券』をしっかりと見れば、あなたの投票所が記入されていますから、投票前によく確かめておいてください。

従来の選挙では、投票所は三か所で行なわれていましたが、最近の交通事情などを考え合わせて、今回から五か所設け、みなさまのご便宜をおはかりすることになりました。

主に変った点は、従来公民館一か所であった二宮・中里地区が、東海道本線の線路を境に二つに分けられ南側に投票所を新設(海の星幼稚園)北側は従来通り公民館となったこと。また山西地区一か所であったのを、梅沢・釜野・越地は従来通り梅沢公会堂、茶屋・通川・入川は茶屋公会堂で投票することになりました。

投票は二通り

町議、町長の順

こんどの選挙は、町議会議員一般選挙および町長選挙が同時に行なわれます。したがって、投票の際には町議と町長の二通りの投票をしていただくこととなります。

あなたが投票所で受付けおよび名簿対照を済ませますと、まず町議の投票用紙(白色)が渡されます。記載台で町議候補者氏名を記入し、投票箱に投入します。

町議・町長選挙の日程表

月 日	摘 要
11月19日(土)	●選挙告示 ○立候補受付開始(前8:30～後5:00) ○不在者投票の開始 ○諸届の受付開始
20日(日)	○立会演説の申出締切(～後5:00)
21日(月)	○個人演説会開始
22日(火)	○立候補受付の最終日(～後5:00)
23日(水)	○補充立候補受付開始 ○選挙立会人選任最終日
24日(木)	○立会演説会開催(後7:00) 公民館入口より300m四方街頭演説の禁止(後5:00～)
25日(金)	○補充立候補受付最終日 ○選挙立会人くじ施行(後5:00)
26日(土)	○不在者投票最終日(～後5:00)
27日(日)	●投票日(前7:00～後6:00)
28日(月)	●開票日(前8:30～)

選挙 雑記帳

町議…用紙は白
町長…用紙は桃

次いで町長の投票用紙が渡されますから、町長候補者の氏名を記入し、投票することになります。

不在者投票と代理投票

不在者投票と代理投票

不在者投票は、今回の選挙では、
①11月19日以降で投票日に止むを得ない用務で出張または業務に従事し、投票所で投票できない方
②11月27日またはそれ以前に病氣、負傷、妊娠などに

より入院予定の方
③11月27日現在で指定病院(五十床以上設備のある病院)に入院中の方
④現在より引き続いて11月27日以後も、公務その他止むを得ない事由で、二宮町外に職務または業務に従事中の方
その他止むを得ない事由で投票日に投票所に行けない方がありましたら、町選管まで電話なり、来訪されるなりしてご相談ください。また、身体の障害とか、文字が書けないとかで、投票用紙に候補者の氏名を書くことのできない方は、投票所で代理投票を申し出されますと代って書いてもらえます。

立候補届の受け付け開始のときにいる人は、すべて、平等。まずくじを引いて、受付順序をきめるくじ引きの順をきめ、その順でまたくじを引いて受付順序がきまる。
くじといえば、ポスター掲示場の掲示区画や、投票記載所には候補者氏名の順序もすべてくじ希望で候補者も立会える
こんどの選挙の法定選挙費用つまり最高制限額は、議員選は一人一六万九、一〇〇円、町長選は



商業統計調査から

半数が食料品店

商店数 295店

小売店253 飲食店26 卸売業162

2年ごとに行なわれる国の商業統計調査が、ことし7月1日現在で行なわれました。その結果によると、町の商店数は295店で、そのうち小売店は253店ですが、10店のうち6店以上が八百屋、魚屋、菓子屋など、毎日の生活食料品の店となつています。下に販売商品別商店数の主なものをあげてみましたから、当町にはどんな店が多く、反対に少ないかお考えになつてみてください

菓子(パン)屋	40	肉屋	8
飲食店	26	自転車屋	8
魚屋	25	電気器具	7
酒(醤油)屋	24	雑誌文具	7
八百屋	23	時計屋	6
飲食料品店	15	落花生	6
洋品店	14	呉服・寝具	6
はきもの	10	豆腐屋	4
米屋	9	くすり屋	4
		お茶屋	4

立派な人を選ぼう

こんどの選挙は、きわめて身近なものでありますから、非常に関心が高いことでしょう。それだけに、みなさまの投する一票が、町の政治を大きく左右するといえます。

まず第一に、よい立派な候補者を、自分で選ぶことです。演説を聞く、人の評判を聞く、調査をするなど、いろいろ方法はあります。そうしたことににより、あなたがこの人ならばという候補者が選べるでしょう。

政治は人です。権力や

みなさまが、このような心構えで、選挙に臨んでいただければ、立派な代表が選ばれるでしょう。

第二に正しく投票することです。よい候補者が決まったら、その人を正しく、はつきりと書いて必ず投票してください。

第三には棄権をしないことです。よい候補者だなど心に決めても、投票しなければなりません。また若し、無関心で棄権するというようなことは、しないようにしてください。

投票箱 明るい票を待っている



町議会議員選挙

候補

町長候補者の立
会演説会を開催
町の条例により、町長候

補者の立会演説会が11月24日(木)午後7時より町公民館で行なわれます。各候補者の政見をみなさまによく聞いていただくために開催されるもので、当日候補者に対し質問はできませんが、できるだけ多数の方が参会され、政見をよく聞いていただくことを望んでいます。

公営のポスター
掲示場を見よう

町の条例による公営(町選管が設置)のポスター掲示場は、投票区が五つに増えましたので、今回から五か所設置されます。つまり各投票区に一か所ずつ設け

この掲示場は、町議も、町長の方も、共にそれぞれ全候補者のポスターが一か所に掲示されますので、候補者全員の氏名などがよくわかります。みなさまがよくご覧になつて、明るく正

第5	第4	第3	第2	第1	投票区
事務所前地	茶屋前	協信太郎氏宅前	公会堂前	公民館前	議員
〃	〃	大妻神社前	〃	〃	町長

られることとなります。

しい選挙で、みなさまの信頼できる人を選びましょう。

開票は翌日8時
半から公民館で

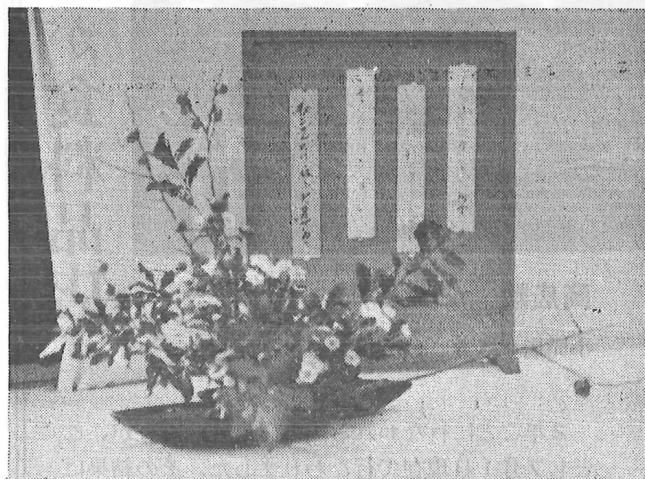
開票は投票日の翌日11月28日(月)午前8時30分から、公民館で行なわれます。開票のときは、町議選、町長選が同時に始められ、また各投票所の投票は、すべて一か所にまとめて開票します。

二五万一、六〇〇円となつている。

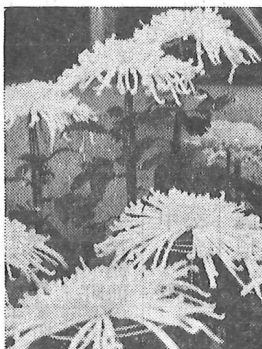
議員選、町長選が同時に行なわれるので、標旗運動員の腕章、投票用紙にしろすべて色わけされている。議員選はすべて白、町長選はすべてピンク、お間違えのないよう

投票管理者は第一鈴木清一郎、第二協藤吉、第三杉崎六郎、第四二見勝次、第五井上佐助の各氏

スライド教室



文化祭



文化とは何にか？辞典で引いてみると、『進歩・向上をはかる人間のいとなみと、それから作り出されたもの』であるという。十一月三日には、そうしたいとなみとものがひろうされていた。そして文化の遺産であるカメラは、それをとらえた。右上は俳句と華道、右下料理展、左は人形と菊、下は芸能大会民謡から



わが家の社会科

昨年十一月津久井の山で三人連れのハンターが、猟場に入るため川を渡つているとき、一人が足をすべらせてころんだはずみに暴発させ、前を歩いてきた仲間の一人をうつつて死亡させてしまった。猟場に近づく



またくり返すか狩猟事故

緑の山 河は紅葉して、いよいよ狩猟シーズン。ハンターには待ちに待った季節にちがいありません。

しかし、狩猟シーズンは同時に猟銃による事故のシーズンでもあります。

親しい猟友を誤つてうつつてしまつたり、まつたく関係のない人を傷つけたりするいたましい悲劇が、毎年くり返されています。

しかも、その事故はハンターにとつて、ごく常識的な注意を怠つたばかりに起きているのです。

と、自然に心がたかぶつてまだ必要がないのに、つい早やめにタマをこめてしまふ。しかも、安全装置をかけない危険な状態で、足もとのあぶない川を渡つたために起きた事故です。

また、昨年十一月、相模川の河原で猟をしていた二人のハンターが、川上から飛んできたカモをねらつてうつつた。ところがあやまつて四十米ほど川下で、釣りをしていた人をうつつてしまひ、大ケガをさせてしまつた事故がありました。

獲物が飛び出すと、つい夢中になつて、周囲の安全を確かめないで、あわてて引きがねを引いてしまつたためです。

獲物が出そうなところで、無意識のうちに、指が引きがねの中に入つてゐるのです。

ことしの一月には、平塚で二人連れのハンターが突然飛び出した山鳥をうつつとして、あわてて銃を獲物の方に向けようとした。その瞬間、引きがねに指が入つていたので、無意識に力

が入り、そばにいた仲間の脇腹に命中、相手を即死させた事故がありました。

これなどは、絶えず銃口に注意するという習慣が、身についていなかったためと思われまふ。

一方では、家の中でも事故が起きています。

床の間に置いた銃を、子供が持ち出して暴発事故を起こしたり、ドロボーに盗まれたりした例がたくさんあります。

● 猟から帰つたときなどはその日の収獲でとかく気持が粗雑になりがちです

夫婦で月一万円年金

明年1月1日から実施されます

去る六月の国会で、国民年金法の一部が改正されました。老後や障害になつたとき、また働き手の夫を失つたときなど年金がもらえますが、各種の年金についてこんど改正された主な点をあげてみます。

『老令年金』かけ金を二十五年以上納めて六十五才になるともらえる年金で、月額二千円から五千円に上がりました。夫婦で一万円です。

タマの入つた銃を床の間や柱にたてかけておくなど保管がいかにルーズといえましよう。

では、ハンターにとつて楽しい狩猟にするには、どうしたらよいのでしょうか ● 猟場の外では、タマを抜いておく。

うつつ前に、まわりの安全を確かめる。銃口に、たえず気をつける。

保管はいつも安全な場所に。／お互いの 注意で防げ 狩猟事故ノ

『障害年金』片手、片足の自由がきかない程度以上の障害者で、障害になる前つづいて一年以上かけ金をしたか、三年以上免除をうけたときももらえるもので、月額五千円になりました。また特に重い人には、月千円加算されます。障害の中には、肢体の不自由、目、耳、言語の障害、また結核、精神の障害なども入ります。

『母子年金』十八才未満または二十才未満の障害児のある妻が、夫の死亡前つづいて一年以上かけ金をしたか、三年以上免除をうけたときにももらえる年金です。年金額は子供一人の場合、月四千六百円、二人以上の場合は、二人目の子供から一人につき四千八百円加えられます。

『準母子年金』生計中心の男の人が死亡して、十八才未満または二十才未満の障害児の孫や弟妹を扶養することになつた祖母か妹が、男の人の死亡前一年以上かけ金をしたか、三年以上免除をうけたときにももらえるもので、年金額は前記母子年金と同じです。

『遺児年金』つづいて一年以上かけ金をしたか、三年以上免除をうけた父か母が死亡して、孤児になつたときから十八才になるまで、障害の子は二十才までももらえるもので、月二千五百円になりました。

いづれにしても、年金額は現在の生活水準に即応するように定められたもので、これから加入して、二十五年後に支給される年金額が月五千円というのではありません。将来の生活水準の向上に合わせて、年金額もそれにみあうよう五年ごとに引き上げられていきます

火災のときは119番



火災

シーズン来たる ● 火の用心!!

一人一人がたえず注意しよう

火災予防のポイント

たばこ…必ず灰皿へ捨てる
こたつ…加熱と消し忘れ
煙 突…火のこ、手入れ
電 気…むりなこ足配線
子供の火遊び

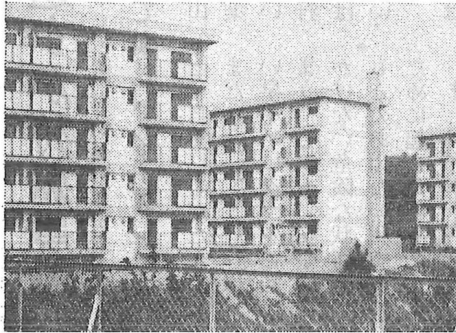
広報メモ



資産税の相談
は税務署へ

平塚税務署では、納税者のみなさまにいつでも、お気軽にご相談にきていただくよう、資産税相談係をつくりました。この係は土地や家屋などを売った場合、または土地や家屋、株式、現金などを貰った場合、あるいは、死亡した人の財産を相続した場合に税金関係はどうなるのか、また、その申告、納税などの手続きはどうすればよいか、などについてみなさまのご相談相手になるところです。

資産税相談係はまったく納税者のみなさまの便宜を図ることだけを目的として設けられたもので調査に関連する仕事には一切関係していません。もっぱら一般納税者のよき相談相手となることだけを念願としています。



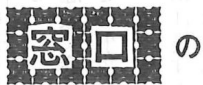
団地内北側の高台に、県公社の第三賃貸アパートが完成しました(写真)。鉄

第三アパート
百世帯の入居

また、匿名でのご相談にも自由に応じていますからお気軽に資産税相談係をご利用くださるようおすすめします。

給食調理員募集

二宮町立小学校給食調理員を次により募集します。
◆人員…2名、健康な女子
◆年令…40才位まで
◆勤務…前8時～後5時迄
◆待遇…町職員
◆申込…町教育委員会へ履歴書を持参
◆締切…12月15日まで
◆採用…面接で決定、明年1月上旬より
(二宮町教育委員会)



—その11—

選挙登録を
するとき



六月の法改正により、選挙登録の仕方が従来と変わりました。
↓転入してきた場合
前住所地の選挙管理委員会が発行する選挙人名簿登録証明書をもちになり、町選挙管理委員会(役場内)で所定の申出書に記入、それぞれの押印をして提出します。登録証明のない申出は、特別の場合を除き受付られません。

転出される場合
転出の際、選管窓口へ前記登録証明書の交付申請され、証明書の交付を受けてください。
↓成人になった人
成人になつて新たに選挙権の資格を得た方は、すぐに町選管へ登録の申出をしてください。登録決定は毎年三月と九月に行なわれます。職権登録は九月に行なわれますが申出を忘れると、あるべき選挙権が職権登録までない場合があります。

また、同じく北の県営住宅が引き続き第一種三六戸、第二種二四戸、計六〇戸の増築を行つていましたが、このほど入居者を待つばかりとなり、十一月二十五日から転入されてくることになりました。

また、同じく北の県営住宅が引き続き第一種三六戸、第二種二四戸、計六〇戸の増築を行つていましたが、このほど入居者を待つばかりとなり、十一月二十五日から転入されてくることになりました。

毎月5の日を
防犯デーに

一日現在で五〇五世帯、一六二一人の方がお住まいになつていますが、十一月末には約七百世帯近くなり、二千人を軽く越えるものと思われまふ。

防犯心得

○おやすみのときは…完全に戸締りをして、屋内を暗くする。
○留守にするときは…隣近所によく頼んで、戸締りを完全にしてから出かける。
○家の周囲には…足場となるようなハシゴ、空箱を置かない。
○女性は…暗いところを一人歩きしない。甘い言葉にのらない。
(大磯警察署)

税コーナー

第12月の納税

固定資産税

第3期の納期

納税はお早やめに

申告所得税2期分

は11月30日までに

●納税は銀行、郵便局、税務署の窓口で早目にすませましょう。

●納税は便利な「振替納税」で、くわしいことは納税貯蓄組合係へご相談を。(平塚税務署)

年末調整の説明会

昭和41年度の年末調整の説明会を、ことは次の日に開催することにしましたから忘れずにお集まりくださるようお知らせしておきます。

●とき 12月7日(水)

●午後1時30分～4時30分
●ところ 二宮町商工会館

税コーナー